

【離婚交渉・調停・訴訟事件】

弁護士報酬基準(税抜き)

1 着手金

20万円

2 期日日当

1期日 2万円

3 報酬金

基礎報酬金 終了時 20万円

親権獲得 10万円(争いがあった場合に限る)

面会交流 10万円(非同居親に限る。調停条項に明記された場合)

慰謝料・解決金 経済的利益の10%

婚姻費用分担 取得金額(1年分限度)の10%

養育費 合意金額の2年分の10%

財産分与 経済的利益の10%

年金分割 10万円(請求者に限る。調停条項に明記された場合)

4 事務手数料 2万円